

「新西和医療センター」の機能充実等に関する意見書

【議案提出担当課：議会事務局】

令和5年12月1日、西和医療センターの移転・再整備に関する西和七町の説明会が開かれ、その候補地としてJR法隆寺駅南側地区（斑鳩町）が示されました。

西和医療センターは昭和54年4月の開院以来、40年以上の長きにわたり西和地域の中核病院として、地域住民が最も頼りとする身近な総合病院として、救急医療を含めた地域医療を担い、安心できる医療体制を提供してまいりました。

さて、国では「こども家庭庁」が令和5年4月に発足し、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、こども施策の基本的な方針や重要事項等を定める「こども大綱」が示される予定です。

国の施策の充実等により子育て世帯の増加が期待されますが、この西和地域には、分娩が可能な施設は1診療所と1助産院のみであり、慣れ親しんだ場所や住まいの近くで子どもを産むことができない状況であることから、安全に安心して妊娠・出産と子育てができる医療体制が望まれます。

また、医療DX推進にあたりオンライン資格確認システムのネットワークを拡充することで、医療機関や薬局、介護事業所、自治体、保険者等の間で保健、医療、介護の情報を共有する「全国医療情報プラットフォーム」を国において構築中であり、令和8年度から全国的に運用開始を予定されています。

そこで、地域医療を担う新病院の設置にあたり、広く快適な環境のもと治療を受けることができる環境整備を図ることは勿論のこと、特に下記の機能充実等を図るべく、「新西和医療センター整備基本計画」へ反映されることを強く要望します。

記

1. 分娩を含む周産期医療体制の一体的整備
2. 小児二次救急体制の充実
3. 医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした地域包括ケアシステムの整備

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月20日

奈良県斑鳩町議会